

## 公表 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援 えにし		公表日		令和 8 年 4 月 1 日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		小規模事業所の特性を活かし、未就学児が安心して過ごせるよう、人数や活動内容に合わせて空間の使い方を工夫しながら環境づくりを行っています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		人員基準を満たした職員配置のもと、子ども的人数や発達状況に応じて職員同士で連携しながら、一人ひとりに丁寧に関わることができる体制づくりに努めています。	子どもの特性や支援内容に応じて、よりきめ細かな支援が行えるよう、引き続き職員間の連携や役割分担の工夫を行っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		子どもが安心して過ごせるよう、活動内容や生活の流れが分かりやすい環境づくりを心がけています。また、子どもの特性に応じて設備や掲示物などを工夫し、過ごしやすい環境となるよう配慮しています。	子どもの発達段階や特性に応じて、より分かりやすく安心して過ごせる環境となるよう、今後も環境設定や設備面の工夫を継続していきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		子どもが安心して心地よく過ごせるよう、日々の清掃や環境整備を行い、活動内容に応じて空間の使い方を工夫しています。	子どもの活動や発達段階に応じて、より快適で活動しやすい環境となるよう、引き続き環境整備や空間づくりの工夫を行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		活動スペースとは別に、気持ちを落ち着かせたい時や個別に関わりが必要な時に使える場所を設け、子どもの状態に応じて環境を使い分けながら支援を行っています。	子どもの特性やその日の状態に応じてより安心して過ごせるよう、個別スペースの活用方法や環境設定について引き続き工夫を重ねています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		日々の支援の振り返りや情報共有を職員間で行い、子どもの様子や支援の進め方について話し合いながら、支援内容の見直しや改善につなげています。	今後も職員全体で振り返りや意見交換を行いながら、よりよい支援につながるよう業務改善の取組を継続していきます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		保護者向け評価表を通して保護者の意見や要望を把握するとともに、日頃の送迎時の会話や連絡等も大切にしながら、支援や事業所運営の改善につなげています。	いただいたご意見を職員間で共有し、よりよい支援につながるよう、今後も保護者の意向を踏まえた業務改善に取り組んでいきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		日々の支援の振り返りやミーティング等を通して職員の意見を共有し、子どもへの関わり方や支援内容の改善につなげています。	職員同士が意見を出しやすい環境づくりを大切にしながら、引き続き職員の気づきや意見を業務改善に活かしていきます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5		第三者評価は実施していませんが、保護者からのご意見や関係機関との連携の中でいただく助言等を参考にしながら、支援や運営の見直しに努めています。	今後も外部からの意見や助言を参考にしながら、よりよい支援につながるよう業務改善に取り組んでいます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		職員の資質向上を図るため、外部研修への参加や事業所内での研修を行い、支援に必要な知識や技術の習得に努めています。	研修で学んだ内容を職員間で共有し、日々の支援により活かしていけるよう、引き続き研修機会の確保と内容の充実に取り組んでいます。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		事業所の支援方針や活動内容について整理した支援プログラムを作成し、保護者にも分かりやすい形で公表しています。	子どもの状況や支援内容の変化に応じて内容の見直しを行い、より分かりやすく実態に合った支援プログラムとなるよう改善を続けていきます。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		こどもの日々の様子や発達状況を丁寧に把握するとともに、保護者からの聞き取り等も行いながらニーズを整理し、児童発達支援管理責任者を中心に児童発達支援計画を作成しています。	こどもの成長や家庭の状況の変化に応じて、より適切な支援計画となるよう、引き続きアセスメントの充実と計画の見直しを行います。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		児童発達支援計画の作成にあたっては、児童発達支援管理責任者を中心に、日々こどもと関わる職員の意見や気づきも共有しながら、こどもの状況に応じた支援内容について検討しています。	職員間でこどもの様子や支援の方向性についてさらに共通理解を深めながら、こどもの最善の利益を考えた支援計画づくりに引き続き取り組んでいきます。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		作成した児童発達支援計画は職員間で共有し、日々の支援の中で子どもの様子を確認しながら、計画に沿った関わりができるよう意識して支援を行っています。	子どもの状況の変化に応じて支援内容を見直ししながら、職員間での共有をより丁寧に、計画に基づいた支援の充実に努めています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化したツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		日々の支援の中で行動観察や記録、保護者からの聞き取り等を通してこどもの様子を把握し、発達状況や適応行動の確認に努めています。	こどもの状況をより客観的に把握できるよう、アセスメント方法の工夫や記録の活用を進めながら、支援の質の向上につなげていきます。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」の視点を意識しながら、こどもの状況に応じた具体的な支援内容を児童発達支援計画に位置付けています。	こどもの成長や家庭状況の変化に応じて支援内容を見直ししながら、より実態に合った計画となるよう引き続き計画内容の充実に努めています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		日々のこどもの様子や発達状況を職員間で共有しながら、活動内容について意見を出し合い、こどもに合った活動プログラムの立案を行っています。	こどもの興味や発達段階に応じた活動がより充実するよう、引き続き職員同士で意見交換を行いながら活動内容の工夫を進めていきます。	

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		こどもの興味や発達状況、季節の行事等も取り入れながら、活動内容が偏らないよう工夫し、様々な経験ができるよう取り組んでいます。	こどもの興味や成長に合わせて活動の幅を広げられるよう、引き続き活動内容の見直しや工夫を行ってまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		こどもの発達状況や特性に応じて、個別での関わりと小集団での活動を組み合わせながら、児童発達支援計画に基づいた支援を行っています。	こどもの成長やその日の状態に応じて、より適切な活動の組み合わせとなるよう、支援内容の工夫や見直しを行ってまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		支援開始前に職員間で打合せを行い、その日のこどもの状況や活動内容、役割分担を確認しながら、連携して支援にあたっています。	こどもの状況に応じた支援がより円滑に行えるよう、引き続き職員間での情報共有や連携の充実に努めています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		支援終了後には職員間でこどもの様子や支援の状況について振り返りを行い、気づいた点や対応について共有しながら、次の支援につなげています。	こどもの変化や支援の工夫をより丁寧に共有できるよう、引き続き振り返りの機会を大切にしながら支援の質の向上に努めています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		日々の支援の様子やこどもの変化について記録を行い、職員間で共有しながら支援内容の確認や見直しにつなげています。	こどもの成長や変化をより的確に把握できるよう、記録の内容や活用方法を工夫しながら支援の改善につなげてまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的にモニタリングを行い、こどもの成長や変化を踏まえながら、児童発達支援計画の見直しや支援内容の調整を行っています。	こどもの状況や家庭環境の変化にも丁寧に目を向けながら、より適切な支援計画となるよう引き続き見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		サービス担当者会議等には、こどもの日々の様子や支援内容を把握している職員が参加し、状況を共有しながら関係機関と連携を図っています。	関係機関との情報共有をより丁寧に行いながら、こどもにとってよりよい支援につながるよう連携の充実に努めています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		保護者の意向を踏まえながら、保育所や相談支援事業所等の関係機関と情報共有を行い、こどもの状況に応じた支援につながるよう連携を図っています。	こどもの成長や生活環境を踏まえ、必要に応じて関係機関との連携を深めながら、より切れ目のない支援体制づくりに努めています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		保育所やこども園等を併行利用しているこどもについては、保護者の意向を踏まえながら関係機関と情報共有を行い、こどもが安心して生活できるよう連携を図っています。	こどもが地域の集団生活の中でも安心して過ごせるよう、関係機関との情報共有や連携の機会を大切にしながら支援を進めてまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		就学に向けて、保護者の意向を踏まえながら関係機関と情報共有を行い、こどもの状況や支援内容について相互理解を図るよう努めています。	こどもが安心して就学を迎えられるよう、関係機関との連携や情報共有の方法について引き続き工夫してまいります。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	5			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	5		必要に応じて児童発達支援センター等の関係機関と連携し、助言を受けながら支援の充実につなげるよう努めています。	こどもの状況に応じて専門的な助言を活かせるよう、引き続き関係機関との連携の機会を大切にしています。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	2	地域の中で活動や外出の機会を通して、地域のこども達の様子に触れられる機会を大切にしています。	こどもの状況や安全面にも配慮しながら、地域での交流の機会について今後も検討してまいります。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		送迎時のやり取りや連絡帳等を通して日々のこどもの様子を保護者と伝え合い、発達の状況や課題について共通理解を持てるよう努めています。	こどもの成長や変化について保護者と丁寧に共有できるよう、引き続き情報共有の機会を大切にしています。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	2	日々の関わりや送迎時のやり取りの中で、家庭での関わり方やこどもへの対応について保護者と情報共有を行いながら支援につなげています。	保護者が安心して子育てに取り組めるよう、今後も必要に応じて情報提供や助言を行いながら家族支援の充実に努めてまいります。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に、運営規程や支援プログラム、利用者負担等について説明を行い、保護者が内容を理解した上で安心して利用できるよう努めています。	保護者にとって分かりやすい説明となるよう、引き続き丁寧な説明や必要に応じた補足を行ってまいります。	
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		児童発達支援計画の作成にあたっては、保護者からこどもの様子や希望を丁寧に聞き取り、こどもや家族の意向を踏まえながら計画の作成を行っています。	こどもや家族の思いをより支援に反映できるよう、引き続き意向を確認する機会を大切にしています。	

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		児童発達支援計画を保護者に提示し、支援内容について説明を行った上で内容を確認していただき、同意を得てから支援を行っています。	保護者にとってより分かりやすい説明となるよう、引き続き丁寧な説明と確認の機会を大切にしています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		日々の送迎時のやり取りや面談等を通して、保護者からの子育ての悩みや相談に応じ、必要に応じて助言や支援を行っています。	保護者が安心して相談できるよう、引き続き相談しやすい環境づくりと丁寧な対応に努めています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	2	保護者会等は実施しておらず、保護者同士が直接交流する機会は設けていませんが、保護者からの相談や情報共有には個別に丁寧に対応しています。	保護者のニーズや状況にも配慮しながら、必要に応じて保護者同士の交流の機会のあり方について検討していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		保護者からの相談や申入れについては、管理者を窓口として対応体制を整え、送迎時のやり取り等も通じて相談しやすい環境づくりに努めています。	保護者が安心して相談できるよう、相談窓口の周知や丁寧な対応を引き続き行い、迅速かつ適切な対応に努めています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		事業所のInstagram等を活用し、日々の活動の様子や行事等について保護者に情報発信を行っています。	保護者にとって分かりやすい情報発信となるよう、発信内容や方法について引き続き工夫していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		こどもや保護者の個人情報については適切に管理し、職員間でも取扱いに十分留意しながら支援を行っています。	個人情報保護の重要性を職員間で再確認しながら、引き続き適切な管理と取扱いの徹底に努めています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		こどもの発達状況や特性に応じて、分かりやすい言葉かけや視覚的な工夫等を行いながら意思の疎通を図っています。また、保護者とも丁寧に情報共有を行うよう心がけています。	こどもや保護者が安心して意思表示できるよう、引き続き状況に応じた伝え方や情報共有の工夫を行っています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	2	地域の公園や散歩等の活動を通して、地域の環境や人の様子に触れる機会を大切にしています。	地域との関わりを大切にしながら、今後も地域とのつながりを意識した活動について検討していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		事故防止マニュアルや緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、契約時に資料をお渡しして保護者へ周知しています。また、職員間でも内容を確認しながら必要な訓練を行っています。	万が一の事態に備え、引き続きマニュアルの内容を職員間で確認するとともに、訓練の実施や見直しを行っています。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備えて避難訓練等を実施し、こどもの安全確保に努めています。	災害時にも適切に対応できるよう、今後も訓練の実施やBCPの内容の確認・見直しを行っています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		利用開始時に、服薬や既往歴等のこどもの健康状況について保護者から丁寧に聞き取りを行い、職員間で共有しながら安全に配慮した支援に努めています。	こどもの体調や健康状況の変化にも対応できるよう、引き続き保護者との情報共有や職員間での確認を大切にしています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		利用開始時に、食物アレルギーの有無や健康面の状況について保護者から聞き取りを行い、職員間で情報共有を行っています。	食物アレルギーのあるこどもが利用する場合には、医師の指示書等を踏まえた適切な対応ができるよう、体制の確認を行っています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を作成し、職員研修や避難訓練等を実施しながら、こどもが安全に過ごせる環境づくりに努めています。	こどもの安全確保がより適切に行えるよう、安全計画の内容の確認や研修・訓練の充実を図っていきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		安全計画に基づく取組や災害時の対応については、契約時に資料をお渡しして保護者へ周知し、こどもの安全確保に向けた連携を図っています。	保護者にも安全に関する取組を理解していただけるよう、引き続き分かりやすい周知や情報共有に努めています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハット事例があった場合には職員間で共有し、原因や対応について話し合いながら再発防止につなげています。	こどもの安全確保のため、今後も事例の共有と振り返りを行いながら、再発防止に向けた取組を継続していきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待防止に関する研修を実施し、職員がこどもの権利や適切な支援について理解を深めながら支援を行っています。	虐待防止の意識を職員間で共有しながら、引き続き研修の実施や支援の振り返りを行い、適切な対応の徹底に努めています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		やむを得ず身体拘束が必要となる場合の考え方や対応については事業所内で確認し、必要な場合には保護者へ説明を行い、児童発達支援計画に位置付けた上で対応することとしています。	こどもの安全と権利擁護を最優先に考え、身体拘束に至らない支援方法を検討しながら、適切な対応について引き続き職員間で共有していきます。

公表 業所における自己評価結果

事業所名 放課後等デイサービス えにし 公表日 令和 8 年 4 月 11 日

Table with 6 columns: 環境・体制整備, チェック項目, はい, いいえ, 工夫している点, 課題や改善すべき点. Rows 1-5 cover environment/structure, rows 6-10 cover business improvement, rows 11-16 cover support programs.

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	日々の支援の中で子どもたちの様子や興味関心を共有しながら、職員同士で相談し、活動内容を検討している。子ども一人ひとりの特性や発達段階に応じた活動が行えるよう、職員間で意見を出し合いながらプログラムの立子子どもたちの興味関心や発達段階、その日の様子等を踏まえながら活動内容を検討し、同じ活動が続かないよう工夫している。また、季節行事や制作活動、運動遊びなどを取り入れながら、子どもたちが楽しみながら参加できる活動づくりに努めている。	活動内容の検討が一部の職員に偏らないよう、より多くの職員が意見を出し合える環境づくりや話し合いの機会を設け、チームでの立案をより充実させていく必要がある。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	子どもの特性や発達段階、当日の状況等を踏まえながら、個別での関わりと集団での活動を組み合わせた支援を行っている。放課後等デイサービス計画に基づき、子どもが無理なく活動に参加できるよう配慮しながら支援に	活動内容が偏らないよう、今後も職員間でアイデアを出し合いながら新しい活動を取り入れるなど、子どもたちが様々な経験を積める活動プログラムの充実を図っていく必要がある。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5	支援開始前には職員間でその日の利用児童の状況や活動内容について確認し、役割分担や支援時の配慮点を共有するよう努めている。子どもたちが安心して過ごせるよう、職員同士で連携しながら支援を行っている。	子どもの状況は日々変化するため、その都度適切な関わり方を検討しながら、個別支援と集団活動のバランスをより良く調整し、支援の充実を図っていく必要がある。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	支援終了後には、その日の子どもたちの様子や支援の中で気付いた点について職員間で共有し、次の支援につなげられるよう振り返りを行っている。子どもの変化や対応方法について話し合いながら、より良い支援につなげるよう努めている。	利用状況や業務の都合により十分な打合せ時間が確保できない場合もあるため、必要な情報を確実に共有できるよう、打合せの方法や情報共有の仕組みを引き続き工夫していく必要がある。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	日々の支援内容や子どもの様子について記録を行い、職員間で共有することで、子どもの変化や支援の経過を把握できるよう努めている。また、記録をもとに支援内容の振り返りを行い、より良い支援につなげられるよう取	業務状況によっては十分な振り返りの時間が確保できない場合もあるため、情報共有の方法を工夫しながら、職員間での振り返りや気付きの共有をより充実させていく必要がある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	児童発達支援管理責任者を中心に、定期的なモニタリングを行い、子どもの状況や成長の様子を確認しながら放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。また、日々の支援の様子や保護者からの意見も踏まえながら、必要に応じて計画内容の調整を行っている。	記録内容の充実や活用をより進めようとするため、職員間での共有方法や振り返りの機会を工夫しながら、支援の検証や改善により活かしていく取組を継続していく必要がある。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	自立支援や日常生活の充実、創作活動や余暇活動、地域との関わりなど、放課後等デイサービスガイドラインで示されている基本的な活動を意識しながら、子どもの状況や興味関心に応じて複数の活動を組み合わせた支援を行うよう努めている。	子どもの状況は日々変化するため、より丁寧に情報共有を行いながら、モニタリングの内容を支援に反映していく取組を継続し、計画の見直しが適切に行われるよう努めていく必要がある。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせながら支援を行っているか。	5	活動内容や遊びの選択など、子どもが自分で選べる場面を設けるよう意識し、子どもの気持ちや意思を大切にしながら支援を行っている。また、子どもが自分の考えを伝えたり選択したりする経験を積めるよう関わり方をサービス担当者会議等には、児童発達支援管理責任者や日頃から子どもと関わり状況を把握している職員が参加し、事業所での様子や支援内容について情報共有を行うよう努めている。また、関係機関と連携しながら支援の方向性を確認している。	ガイドラインの内容をより意識した活動づくりが行えるよう、職員間での理解を深めながら、活動内容の検討や工夫を継続して行っていく必要がある。
25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	学校や相談支援事業所等の関係機関と必要に応じて情報共有を行い、子どもの状況を踏まえた支援が行えるよう連携に努めている。また、保護者からの情報も共有しながら、関係機関と協力して支援を進めている。	子どもの特性や状況によっては自己選択が難しい場合もあるため、視覚的な提示や声掛けの工夫などを行いながら、子どもが自分で選びやすい環境づくりをさらに進めていく必要がある。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	学校によって情報共有の方法が異なる場合もあるため、必要に応じて連絡方法を工夫しながら、より円滑な情報共有や連携が図れるよう取り組んでいく必要がある。	関係機関との連携をより深めるため、会議で共有された内容を事業所内で丁寧に共有し、日々の支援に反映していく取組を引き続き行っていく必要がある。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	学校の行事予定や下校時刻の確認を行いながら、送迎時の調整や子どもの状況の共有に努めている。また、送迎時のやり取り等を通して学校との情報共有を行い、子どもが安心して利用できるよう連携を図っている。	子ども一人ひとりの状況に応じて関係機関との連携をさらに深めるため、情報共有の機会を大切にしながら、より円滑な連携体制づくりを継続していく必要がある。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5	利用開始時に、保護者からこれまでの利用状況や支援内容について聞き取りを行い、子どもの特性やこれまでの関わりについて把握するよう努めている。また、必要に応じて関係機関からの情報も参考にしながら支援に活か	関係機関との直接的な情報共有の機会が限られる場合もあるため、今後も保護者を通じた情報共有を大切にしながら、必要に応じて関係機関との連携を図っていく必要がある。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	学校卒業後の進路に応じて、これまでの支援内容や子どもの特性等について必要な情報を整理し、保護者や関係機関と共有しながら円滑な移行につなげるよう配慮している。	卒業後の進路や移行の状況に応じて、関係機関との連携や情報共有をより丁寧にを行い、子どもが安心して次の環境へ移行できるよう支援体制を整えていく必要がある。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5	地域の児童発達支援センターが開催する会議等に参加し、情報共有や意見交換を行いながら連携を図っている。また、他事業所の取組や助言等を参考にしながら支援の質の向上に努めている。	会議で得た情報や助言を事業所内で共有し、日々の支援により活かしていく取組を継続していく必要がある。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5	地域の放課後児童クラブ等との交流の機会を設け、地域の子どもたちと一緒に活動できる機会づくりに努めている。昨年度は交流の機会を設けることができ、地域の子どもたちと関わる経験につながった。	交流の機会はまだまだ多くはないため、今後は年2回程度の実施を目標としながら、地域の子どもたちと関わる機会を増やしていくよう取組を進めていく必要がある。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	地域で開催される自立支援協議会等について、案内があった際には可能な範囲で参加し、地域の関係機関との情報共有や連携につなげるよう努めている。	職員体制や支援状況により参加が難しい場合もあったため、今後は職員体制を整えながら、可能な範囲で協議会等へ参加し、地域との連携を深めていく必要がある。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5	送迎時のやり取りや連絡帳等を通して、子どもの事業所での様子や活動内容を保護者に伝えるよう努めている。また、家庭での様子についても保護者から話を聞きながら、子どもの状況について共通理解が持てるよう心掛け	保護者との情報共有をより丁寧にを行うため、必要に応じて面談等の機会も活用しながら、子どもの発達や課題について共通理解を深めていく取組を継続していく必要がある。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	子どもの状況に応じて、家庭でも取り組める関わり方や支援方法について保護者へ情報提供を行っている。例えば、個々の子どもの状態に合わせた自宅でできるストレッチ方法を資料にまとめて保護者へ伝えるなど、家庭での支援につなげる取組を行っている。	現在は個別の情報提供が中心となっているため、今後は保護者が参加できる研修や情報共有の機会についても検討し、家庭での対応力向上につながる取組を充実させていく必要がある。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	2	

保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に、運営規程については契約書と一冊にまとめた資料を用いて説明を行い、保護者へ配布している。また、支援プログラムについては個別支援計画の説明時にあわせて内容を伝え、保護者が理解しやすいよう丁寧な説明を行っている。	保護者にとってより分かりやすい説明となるよう、説明方法や資料の内容について必要に応じて見直しを行いながら、引き続き丁寧な説明に努めていく必要がある。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		放課後等デイサービス計画の作成や見直しの際には、保護者との面談や日頃のやり取りを通して子どもや家族の意向を確認するよう努めている。また、子どもの気持ちや様子にも配慮しながら、子どもにとってより良い支援となるよう計画作成を行っている。	子どもの成長や状況の変化に応じて意向も変化するため、今後も保護者との情報共有や面談の機会を大切にしながら、子どもや家族の意向をより丁寧に支援計画へ反映していく必要がある。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		放課後等デイサービス計画の作成後は、保護者へ計画内容を示しながら支援の目的や内容について説明を行い、理解を得た上で同意をいただくようにしている。	保護者にとってより分かりやすい説明となるよう、子どもの様子や支援のねらいを具体的に伝えるなど、丁寧な説明を引き続き心掛けていく必要がある。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		保護者からの相談については、送迎のやり取りや面談の機会を通して話を聞き、子どもの状況を踏まえながら必要な助言や情報提供を行うよう努めている。	保護者が相談しやすい環境づくりを大切にしながら、必要に応じて面談の機会を設けるなど、保護者の不安や悩みに丁寧に対応できる体制づくりを継続していく必要がある。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	3	2	父母の会や保護者会の開催は行っていないが、事業所で行うイベント等の際には、兄弟参加の希望があれば一緒に参加できるよう掛けを行うなど、きょうだい同士が関わる機会づくりに配慮している。また、送迎のやり取り等を通して保護者との情報共有や相談対応を行っている。	保護者同士の交流の機軸は十分とは言えないため、今後は事業所の状況を踏まえながら、保護者同士で交流できる機会づくりについても検討していく必要がある。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		苦情対応の体制を整備し、契約時に苦情受付窓口について説明を行っている。また、保護者からの相談や意見については速やかに職員間で共有し、必要に応じて対応や改善につなげるよう努めている。	保護者からの意見や要望をより丁寧に受け止め、支援や事業所運営の改善につなげていくため、職員間での情報共有や対応体制の充実を引き続き図っていく必要がある。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		連絡帳や配布物等を通して、活動内容や行事予定などの情報を保護者へ伝えるよう努めている。また、必要な連絡事項については随時保護者へ伝え、情報共有が行えるようにしている。	情報発信の方法については今後も工夫を行い、保護者にとって分かりやすい形で活動内容や事業所の取組を伝えられるよう、発信方法の充実を検討していく必要がある。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		利用者の個人情報については、職員へ取扱いに十分注意するよう周知するとともに、入社時に個人情報の取扱いに関する書類へ署名を行い、適切な管理と取扱いについて確認している。また、書類や記録の管理についても十分配慮し、個人情報の保護に努めている。	個人情報の適切な取扱いを継続していくため、職員への周知や確認を引き続き行いながら、管理体制の維持と意識向上に努めていく必要がある。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		子どもの特性や理解の程度に応じて、分かりやすい言葉掛けや視覚的提示を行うなど、意思疎通が円滑に行きやすいよう配慮している。また、保護者との情報共有についても、連絡帳や送迎のやり取り等を通して分かりやすく伝えるよう努めている。	子どもや保護者の状況に応じたより適切な伝達方法が行えるよう、職員間での情報共有や対応方法の工夫を継続して行い、意思疎通や情報伝達の充実を図っていく必要がある。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	2	地域で行われる行事や活動に参加するなど、地域との関わりを大切にしながら子どもたちが地域の中で活動できる機会づくりに努めている。	事業所の行事へ地域住民を招待する機軸は多くないため、今後は地域とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた事業運営について検討していく必要がある。
非 常 時 等 の 対 応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		事故防止、業務継続計画等に関する各種マニュアルを策定し、職員間で共有している。また、緊急時対応マニュアルや防犯マニュアルについては契約時に保護者へ説明を行い、契約書とあわせて配布している。あわせて、災害等を想定した避難訓練を実施し、安全確保に努めている。	感染症対応マニュアルや事故防止マニュアル等については、今後保護者にも分かりやすい形で周知できるよう資料配布等の方法を検討し、より一層の周知に努めていく必要がある。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		非常災害時に備えて業務継続計画（BCP）を策定するとともに、避難訓練等を実施し、子どもや職員が安全に行動できるよう確認を行っている。また、訓練を通して災害時の対応について職員間で共有し、備えを行っている。	災害の種類や状況に応じた対応ができるよう、今後も訓練内容の見直しや確認を行いながら、非常時に備えた体制づくりを継続していく必要がある。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか。	5		利用開始時や面談時に、服薬の有無やてんかん発作等の健康状態について保護者から聞き取りを行い、必要な情報を職員間で共有している。また、日々の支援の中でも子どもの体調や状況の変化に配慮しながら支援を行っている。	子どもの健康状態は変化する場合もあるため、保護者との情報共有を継続しながら、必要な情報を適切に把握できるよう確認体制を引き続き整えていく必要がある。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		食物アレルギーの有無については、利用開始時に保護者から聞き取りを行い、必要な情報を職員間で共有している。また、アレルギーのある子どもについては、保護者からの情報をもとに十分配慮しながら対応を行っている。	食物アレルギーへの対応については安全面を十分考慮し、必要に応じて医師の指示内容の確認等も行いながら、より適切な対応が行えるよう体制づくりを継続していく必要がある。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を作成し、事故防止や非常時の対応について職員間で共有するとともに、避難訓練等を実施しながら安全管理に努めている。子どもが安心して過ごせるよう、日々の支援の中でも安全面に配慮しながら支援を行っている。	安全管理については継続的な確認が必要であるため、今後も研修や訓練を通して職員の意識を高めながら、安全な支援体制の維持と充実にも努めていく必要がある。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		契約時に、避難場所や災害時の対応等についてまとめた資料を保護者へ配布し、安全確保に関する取組内容について説明を行っている。また、事業所で実施している訓練等についても必要に応じて保護者へ伝えるよう努めている。	安全計画に基づく取組について、保護者により分かりやすく伝えられるよう、今後も周知方法の工夫や情報共有の充実を図っていく必要がある。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		支援の中で気付いたヒヤリハットについては職員間で共有し、事故につながらないよう対応方法や注意点について確認を行っている。また、必要に応じて再発防止に向けた対応について検討している。	ヒヤリハットの情報共有をより確実に行い、再発防止につなげていくため、記録や共有の方法を工夫しながら安全管理の取組を継続していく必要がある。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待防止に関する研修を実施し、職員が適切な支援や対応について理解を深められるよう取り組んでいる。また、関係機関とも連携を図りながら、子どもの権利や安全を守るための支援体制づくりに努めている。	虐待防止に関する理解をさらに深めていくため、今後も研修や職員間での情報共有を継続しながら、適切な支援が行えるよう職員の意識向上に努めていく必要がある。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		身体拘束は原則行わないことを基本とし、やむを得ず必要な場合については組織的に検討を行う体制を整えている。また、身体拘束の適正化に関する研修を継続的に実施し、職員が適切な支援方法について理解を深められるよう取り組んでいる。必要な場合には保護者へ十分な説明を行い、理解を得た上で個別支援計画等に記載することとしている。	身体拘束を行わずに支援できるよう、引き続き研修や職員間での情報共有を通して支援方法の工夫を重ね、子どもの安全と権利を守る支援の充実を図っていく必要がある。